栄養教諭を中核とした食育推進事業
事業結果報告書

都道府県名	岐阜県
推進地域名 （再委託先）	揖斐川町

1　事業推進の体制

実践中心校	揖斐川町立大和小学校
協　力　校	揖斐川町立北方小学校、揖斐川町立北和中学校
関係機関	保護者、学識経験者、医師会、地域生産者、町教育委員会、学校給食センター

2　各都道府県教育委員会の取組

（１）食育の方針（取組内容）

①県食育検討委員会を設置し、食育を推進する上での課題及び課題解決のための方策を検討し、推進地域が主体となって食育を実践するための方策を県内に広く発信する。

②栄養教諭を地域食育リーダーとする指定地域を中心として、地域の食育推進体制を構築するための学校と家庭、地域の連携の在り方や異校種間の連携による系統的な食に関する指導など、子どもの食習慣の改善に向けた実践的な研究を行うことにより、学校と家庭、地域が連携し推進体制を生かした食育を推進する。

（２）実践推進地域への指導・支援内容等

・学校給食献立をもとにした、学級担任による給食の時間における食に関する指導の充実を図る。
・共同調理場の栄養教諭として、食育推進におけるコーディネートの在り方を探る。
・大和クッキングマイスターを終了した協力中学校の食の実践力の検証をする。
・「校種間の接続」により、食育推進の質を高める。

3　具体的な取組等について

テーマ１	学校と家庭がつながる食育 －食が分かる・食を作れる・食を働きかける岐阜の子ども－
評価指標	（１）家庭における望ましい食生活を支援するための学校と地域が連携した食育状況 （２）栄養教諭が食育リーダーとして食育を推進したことによる地場産物使用割合や児童生徒の食生活の変容 （３）学校と家庭、地域の連携による食育推進状況
効　　果	・地域の学校給食関係団体と連携した学校における食育の方向付けができた。 ・栄養教諭が学級担任等とのＴＴ授業の在り方を深め、係る授業の精選化を図った。 ・栄養教諭を中心にした地域の特徴ある献立や学校給食の理解を啓発する事が出来た。

（取組状況）

（１）地域の学校給食関係団体との連携づくり

【家庭における望ましい食生活を支援するための学校と地域が連携した食育状況】

・岐阜県食育検討委員会では、地域の学校給食関係者である「学校給食パン米飯協同組合」「製麺協同組合学校給食部会」「学校給食牛乳協議会」の３者参加による協議は、現在の食育の推進状況について理解を深め、体験学習の企画や実施の方途を検討することができた。

・食育推進の組織や推進体制の整備の状況は、各地域によって実施の体制が違うため、県教育委員会主催の学校給食担当者会等の研修会等を通じて、各市町村に働きかけを行なった。その結果、地域の食育推進体制の整備は着実に図られて学校種間における体制や内容も充実してきた。また、取組内容は試食会、啓発チラシ、弁当の日による実践が増えてきた。

県内の市町村食育推進計画作成状況（岐阜県）

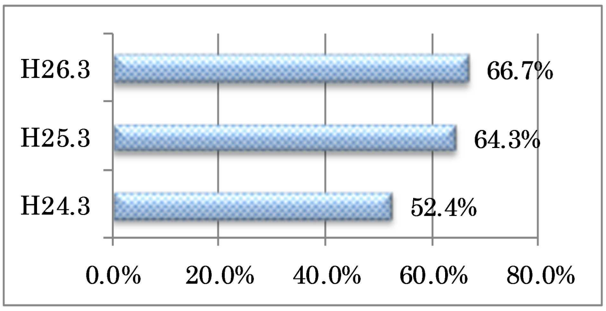

公立小中学校の地域食育推進体制の設置状況（岐阜県）

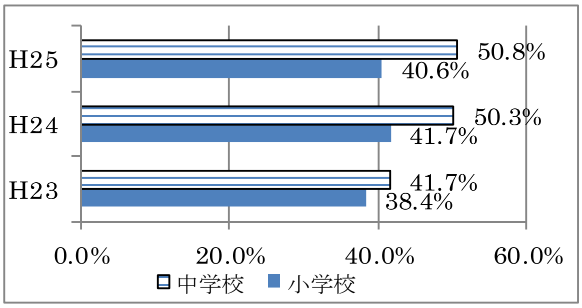

- 学校と家庭をつなぐ食実践プロジェクト「家庭の食育マイスター」推進事業において、岐阜県内小学校における実施は５９．６％（３７４校中２２３校）であった。家庭科の調理実習で学習した内容を学校給食で確かめることを通して、食事の大切さや楽しさを、自ら、家族に向けて買い物や料理作り等により働きかけた。
- 栄養教諭研修会等で家庭の食育マイスターのリーフレットを有効に活用している実践校の紹介と各校の実践交流を図り、家庭で実践力を高めるための工夫や内容を深めた。

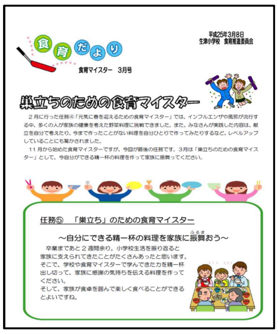

- 地域の給食関係者団体（パン米飯・麺・牛乳）と連携した食育推進体制の立ち上げ支援
- 学校と家庭をつなぐ「家庭の食育マイスター」推進事業の実施状況把握
- 学校で活用できる「心を育む農業体験事例集」の作成とＨＰによる啓発

（２）栄養教諭の地域における食育リーダーとしての役割の明確化

【栄養教諭が食育リーダーとして食育を推進したことによる児童生徒の食生活の変容】

- 共同調理場の栄養教諭であっても、所属校を中心に兼務校の食に関する指導の全体計画や年間指導計画の作成に参画し、効果的な指導を進める際には、給食献立計画との関連付けを積極的に図るようになった。
- 栄養報告の残量調査や県の学校給食実態調査を分析し、学校保健委員会や地域食育推進委員会等で保育園（幼稚園）から中学校までの発達段階を見通した課題に対しての取組について、保護者や学校医等の共通理解を図るようになった。
- 食生活アンケートの項目は、意識と行動のつながりや保護者との関わりについて把握できるような内容とし、指導方法の在り方を見出すようにした。
- 地域や家庭と連携した取組内容は、小学校では家庭の食育マイスターによる実践、試食会や料理教室や弁当の日などの保護者と子供が関わる体験的活動の実施が増えてきた。

家庭や地域と連携して取り組んだ食育の取組事例（岐阜県）

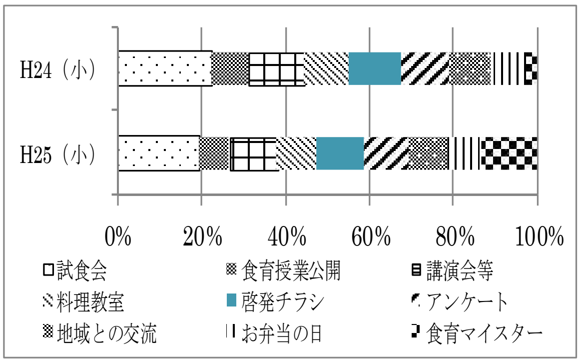

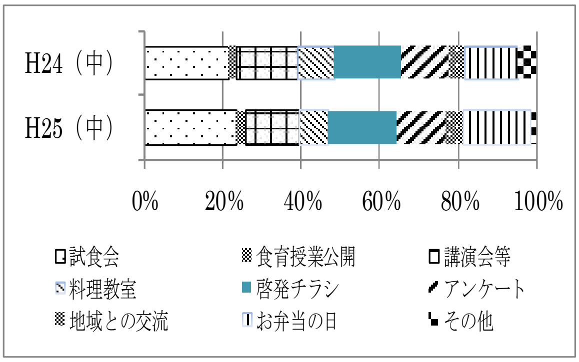

実践校における食育アンケートの結果と成果（実践校）

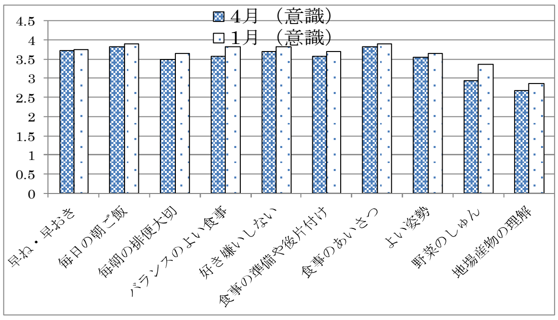

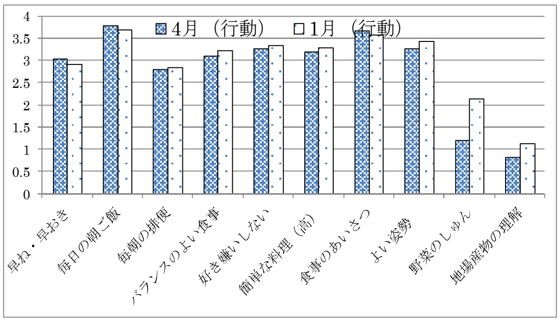

・中間発表会の支援と中間まとめ報告書の作成と配付

（３）学校栄養士会等との連携による学校給食あゆみ展の実施

【学校と家庭、地域の連携による食育推進状況】

・学校給食を中心とした食育推進である「第３回岐阜県の学校給食あゆみ展」で、栄養教諭が地域の学校給食の特徴を盛り込んだチラシや、手作りの学校給食レシピカードを配付することは、食への興味関心を高めるとともに、幅広い年齢層の参加者増加に繋がった。

・学校給食あゆみ展は、学校給食の歴史等を説明する展示に加え、「豆つかみ」「クイズラリー」等の体験コーナーを設けたことで、地域の人たちにとって、食の大切や食の楽しさの重要性を実感できる取組であった。

【飛騨の食材紹介コーナー】

【親子で豆つかみゲームに挑戦】

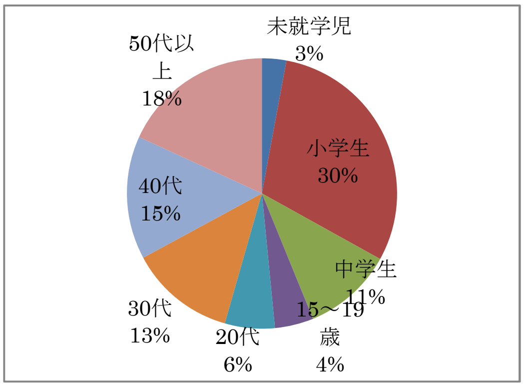

【学校給食あゆみ展参加層】

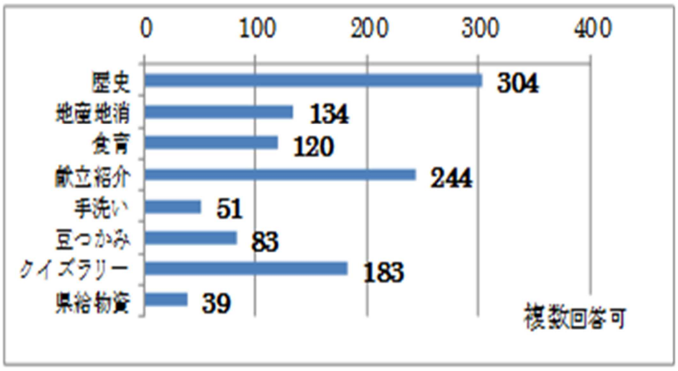

【参加者の有意義であった内容】

テーマ２	食の楽しさや大切さに気づき、よりよい食生活を生み出す子の育成
評価指標	・食に関する授業や行事を通して、児童の生活習慣の変容 ・家庭・地域との連携の在り方とその実践事例について検証 ・コーディネーターとしての役割の明確化と実践事例の蓄積
効　　果	・学校の教育活動の各場面において、栄養教諭の専門性を生かした指導を意図的に行うことで、児童の食に関する関心が高まり、食生活を進んで見直し実践しようとする主体的な行動実践へと結び付けることができた。 ・家庭や地域と連携し、児童の農業体験や生産者との触れ合い、家庭での実践する場の位置付けにより、食生活の向上を目指した実践を定着することができた。 ・栄養教諭が担任や地域・家庭等と連携を図り、意識と実践とが結びついて、児童の主体的な実践力の高まりが認められた。

（取組状況）

（1）学校の教育活動における食の指導の充実

【食に関する授業や行事を通して、児童の生活習慣の変容】

・「食に関する指導の全体計画」や「年間指導計画」に基づき、食に関する意識の向上を目指した授業研究を積極的に行った。

・給食の時間における食の指導に重点を置き、栄養教諭が児童の食生活の実態に応じて、学級担任と連携を図って個別指導を実施した。

・家庭科や体育科の保健領域、食に関する学級活動の授業において、児童の食への関心が高まるよう指導方法の工夫改善を図った。

・授業前の児童の実態を把握したうえで授業を構想したことで、授業後の主体的な実践へ強く結びけることができた。

・学級担任と養護教諭が連携してＴＴで授業をすることにより、栄養教諭の専門性を十分発揮するとともに、授業における指導を充実した。

（2）家庭・地域の連携及び校種間の連携による食の指導の充実

【家庭・地域との連携の在り方とその実践事例について検証】

・各学年に農業体験活動を位置付け、地域生産者の思いを知るとともに、郷土愛や食への感謝の気持ちを高めた。

例）１年生　芋掘り体験　　２年生　野菜パーティ　　３年生　茶摘み体験
　　４年生　味噌づくり　　５年生　稲作体験　　６年生　給食にチャレンジ

【１年　芋掘り体験】

【３年　茶摘み体験】

【５年　稲作体験】

・生産者を招いた給食会の実施を位置付け、生産者と児童が直接的に触れ合う機会となり、相互の交流を深めた。

【野菜生産者との給食会】

【きのこ生産者との給食会】

・年に複数回位置付けた「大和小クッキングマイスター」の取組は、「大和小クッキングマイスター」の取得級の伸びの変容から、家庭生活における実践力を向上させるとともに、家庭での有効な実践につながっているといえる。

【大和小クッキングマイスター段級表抜粋】

10 級	食器や箸を正しく並べることができる。
９級	ごはんを食器によそうことができる。
８級	大さじ、小さじに量が分かる。
７級	食器を洗うことができる。
６級	卵を割ることができる。
５級	きゅうりを切ることができる。
４級	目玉焼きをつくることができる。
３級	味噌汁をつくることができる。
２級	野菜炒めをつくることができる。
１級	カレーライスをつくることができる。
初段	肉じゃがをつくることができる。

【平成２５年度８月と１月の取得級の比較】

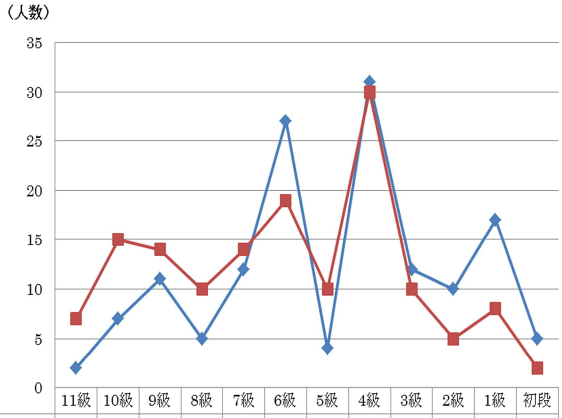

	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	初段
２５年度１月	2	7	11	5	12	27	4	31	12	10	17	5
２５年度８月	7	15	14	10	14	19	10	30	10	5	8	2

・ＰＴＡ活動と連携した「食育講演会」の実施や「親子クッキングレポート」、「食育だより」の発行は、家庭における食の重要性の認識や生活習慣の改善の啓発のためのよい機会とした。

【食育講演会】　　【親子クッキングレポート】

・同じ中学校区の学校（北和中学校・北方小学校）との連携の柱として、「クッキングマイスター」の取組を共通の取組として展開した。さらに、農業体験活動を位置付け、生産者の思いを知るとともに、郷土愛や食への感謝の気持ちを高めた。家庭とは、「大和小クッキングマイスター（お手伝い段級表）」の取組を通して、児童の食に関する意識を高め実践した。

（３）栄養教諭のコーディネーターとしての役割

【食のコーディネーターの役割の明確化と実践事例の普及と啓発】

・担任を含めた学校職員と連携を図り、食に関する授業構想や授業展開の在り方について吟味し授業の充実につなげた。
・地域や家庭をつなぐために、栄養教諭が自らも農業体験活動やＰＴＡ活動に参加したり、食生活の改善に向けた啓発活動を行ったりすることができた。
・校種間の連携を図るために、協力校で実施される食に関する授業への指導や助言を行うなど、校区における食に関する指導者としての役割を果たすことができた。
・学校給食と関わる地域生産者との連絡会へ参加し、校区のみならず町全体の食育に関する地域コーディネーターとして活躍することができた。
・給食センターとの連携や町内の他の栄養教諭への助言をするなど、学校給食に重点を置いて食に関する実践に努めることができた。

テーマ１～２に共通する取組	
評価指標	・栄養教諭が中核となって積極的にコーディネートした食育推進体制状況、児童生徒の食習慣の変容
効　　果	・地域の行政機関や生産者団体との連携により、積極的にコーディネートする取組実践事例が出来た。

（取組状況）

（１）家庭における実践力を高める「家庭の食育マイスター」推進事業の実施

・県内小学校６年生を対象とした「家庭の食育マイスター」は、栄養教諭を中心とした食育推進体制を踏まえた実践として位置付け、代表校の委嘱状交付式を紹介し、県内全校で実施した。【県内小学校における実施は５９．６％（３７４校中２２３校）】

（２）地域と連携した農業体験学習及び給食関係者との連携した食育授業の実施

・小学校１・２年生の生活科の学習で野菜を栽培する活動を通して、収穫の喜びを味わい、植物の成長から生命の大切さを学び、３年生からは、総合的な学習の時間で、地域の特産物や食文化に触れるなどの体験的な活動をしている。近隣農家の協力を得て「アイガモ農法」による米作りを体験し、育てたお米を養護老人ホームへ寄贈するという活動を行っている。中学校では、地元保存会の協力を得て休耕田でそばの実を栽培し、そば打ち体験を行った。このように、農業関係者と連携を図り、学校内外の農地を活用した活動を行っている学校は、小学校＝８４％、中学校＝６１％である。

（３）栄養教諭の役割の明確化

・県食育検討委員会では、学校における地域との連携の発達段階別の実践事例を検討した。
・実践中心校では、専門的な知識を生かした食に関する授業への助言、「大和小クッキングマイスター」の取組や小学校と中学校の連携の在り方をコーディネートを行った。
・学校給食に関わる地域生産者との連絡会を調整しつつ、食に関する地域の意識を高くもって、コーディネーターとしての役割を十分に果たすことができた。

4　事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

【県として】
・学校給食関係団体と岐阜県の学校給食や食育のあり方について理解をしあう事が出来た。学校での具体的な連携事例について、栄養教諭が調整して実践する学校が増えた。
・栄養教諭を中心とした地域食育検討委員会や食品選定委員会等では、学校給食を核とした食育の推進を図り、地域の地場産物の使用を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を推進した。
【実践地域として】
年２回の食育アンケート調査より（「食に関わる意識」と「食に関わる実践度」の関係）
・児童の「食に関わる意識」と「食に関わる実践度」については以下の表のとおりである。
・グラフは「網掛けなし：４月（左側）」「右側網掛けあり：１月（右側）」のアンケート調査結果である。
・児童の食にかかわる意識については、「食事のバランス」や「好き嫌い」などに関する「食生活や習慣」に関する項目に高まりが認められる。
・児童の食にかかわる実践度については、「季節の野菜に関する知識」に関する実践度は約２倍の伸びとなっており、季節感を味わいながら食に関する実践することでよりよい生活を生み出すことにつながっている。

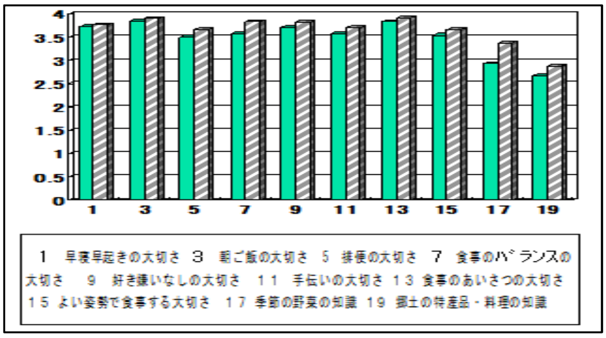

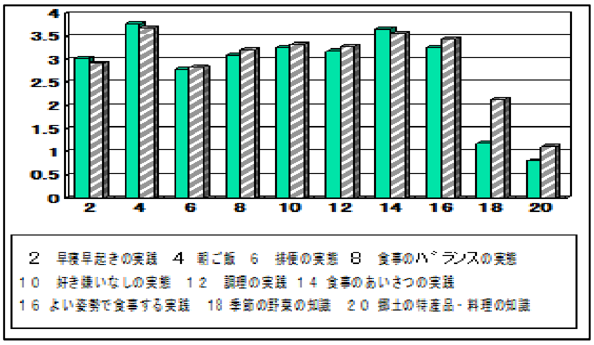

給食残量調査より
・年に２回実施している給食残量調査の結果をみると、大和小学校の給食残量は年間を通して少なくなってきた。平成２５年度分の給食残量の割合の比較は次のとおりである。
６月調査　大和小：2.7％　町平均：1.7％　１１月調査　大和小：1.6％　町平均：1.6％
６月は町平均に達していなかったが、１１月には町平均まで残量を減らすことができた。
・栄養教諭がＴＴで行う授業の充実が図られた。また、地域生産者や PTA 母親委員会との連携では、栄養教諭が活動を企画運営しつつ、関係者と連絡調整を図ること等、食育に関する取組をコーディネートする役割を十分果たすことができた。

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

・中間発表公表会を開催し、県内の小中学校における食育の推進の在り方を普及する。
・幼小中高を見通した食の指導プログラム（＝実践活用事例集）のＨＰ掲載（農業体験事例掲載）

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

・子供自らの手で農作物を育て、収穫して調理したり、家族や地域の方をもてなしたりする体験は、自然の恵みへの感謝や、地域の食文化の大切さを自覚させ、豊かな感性の育成をしたい。特色ある取組を積極的に紹介し、より多くの学校へ農業体験の素晴らしさを広げ、食育の充実に努める。
・栄養教諭が中核となる食育推進は、給食献立計画、給食の時間における食に関する指導の計画、各教科等における食に関する指導の計画の関連付けを積極的に行いつつ、精選化する。
・実践指定校の成果を客観的に検証するまでには至っていないため、管理職や教職員に対して、自校の課題を確実に把握し、栄養教諭を中心とした指導を基盤に、児童生徒の具体的な意識や行動の変容を分析した食育の推進を図りたい。
・栄養教諭や食の関係者が地域食育リーダーとなり、大学、企業、行政機関、地域の方や生産者と連携した「食育プログラム」を作成しつつ、広く普及啓発を行う。